

2015  
第105号  
平成27年7月21日

編集／議会広報常任委員会  
発行／えびの市議会

# えびの 市議会だより



6月の減反田ではサギの戯れる姿がありました

主な  
内容

**平成27年度の一般会計予算は総額5,434万円を減額後、  
280万円を増額し総額114億9,346万円に** …… P 2

一般質問（登壇12人） …… P 4～9

常任委員会での審査内容 …… P 10～11

予算等審査特別委員会報告 …… P 12

議会だよりアンケート調査のお願い …… P 15

トピックス 議会報告会のお知らせ …… P 16

**9月定例会は9月3日開会予定です**

平成27年度の一般会計予算は5,434万円を減額後、280万円を増額し

# 総額 114億9,346万円に

27年度 国民健康保険特別会計予算を4,572万円減額し・・・総額40億3,512万円  
27年度 介護保険特別会計予算の保険事業勘定を5万円増額し・・・総額31億3,878万円

## 施設一体型小中一貫教育校整備事業の 校舎建設費3億8390万円を減額

代わりに土木費過疎対策事業（道路新設改良費）などを増額

平成27年6月定例会は、6月1日から29日までの29日間開催し、報告5件、議案8件、請願3件、陳情1件及び委員会提出議案2件、議員提出議案1件の計20案件を審議しました。結果は次項の審議結果表のとおりです。

なお、請願のうち「企業団地等造成用地として土地取得の促進方に関する請願書」はさらなる審査が必要だとして、本会議での採択可否の採決を見送り、改めて同委員会において継続審査することとしました。

また、今国会で審議されている「安全保障法制」に関する議員提案の意見書案が最終日に提出され、賛成多数で原案可決されました。

### 条例関係の議案

#### ●専決処分した市税条例の一部を改正する条例を承認

地方税法等の一部改正、4月1日施行に伴い専決処分の一部改正したものが今回報告され、承認したものです。改正の主な内容は本年度より

適用される軽自動車税率の引き上げを、原動機付自転車など一部の車種について1年間延期することや軽自動車グリーン化特例の創設、固定資産税の課税等に係る特例の延長を実施することなどです。  
（詳しくは12ページ予算等審査特別委員会報告を参照）

#### ●自治基本条例を一部改正

同条例に基づき条例の遵守状況の検証や見直しを調査・審議する「自治推進委員会」の所管課を従来の企画課から市民協働課に移管するものです。  
（詳しくは10ページ総務教育常任委員会報告を参照）

#### ●老人福祉センター条例を一部改正

老人福祉センターと高齢者交流プラザの2つの施設の利用者の範囲について、これまでの市内に住所を有する60歳以上の者としていたものに新たに市長が特に必要と認めた場合も含めることとし、利用者を拡大したものです。（詳しくは11ページの産

業厚生常任委員会報告を参照）

#### ●介護保険条例を一部改正

介護保険法施行令の一部改正等に伴うもので、保険料に係る基準額に乗じる割合を改正するものです。（詳しくは11ページ産業厚生常任委員会報告を参照）

### 予算関係の議案

#### ●一般会計予算の補正

今回の補正は、主に上江小中学校の施設一体型小中一貫教育校整備事業費に見込んでいた国の交付金が見込めなくなったことによる大幅な予算減額を行い、過疎対策事業などを増額するもので、予算全体の減額は縮小しています。  
この他、地域おこし協力隊事業、国民健康保険特別会計繰出事業、臨時福祉給付金事業、子育て世帯臨時特例給付金事業などが増額または追加されています。（詳しくは12ページの予算等審査特別委員会報告を参照）

#### ●2特別会計予算を補正

国民健康保険特別会計予算の減額補正は平成26年分所得確定などに伴うものです。（詳しくは11ページの産業厚生常任委員会報告を参照）

# 6月定例会における議案等の審議結果

## 1. 議案等

会期：6月1日～6月29日（29日間）

番 号	件 名	付託委員会	審議結果
報告第 4号	専決処分したえびの市税条例等の一部を改正する条例の承認について	予算等審査特別委員会	原案承認 (12:1)
報告第 5号	専決処分したえびの市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認について	産業厚生	原案承認
報告第 6号	専決処分した損害賠償の額の決定について	—	—
報告第 7号	平成26年度えびの市一般会計繰越明許費繰越計算書について	—	—
報告第 8号	平成26年度えびの市水道事業会計予算繰越計算書について	—	—
議案第42号	損害賠償の額を定めることについて	—	原案可決
議案第43号	えびの市自治基本条例の一部改正について	総務教育	原案可決
議案第44号	えびの市老人福祉センター条例の一部改正について	産業厚生	原案可決
議案第45号	えびの市介護保険条例の一部改正について	産業厚生	原案可決
議案第46号	平成27年度えびの市一般会計予算の補正(第1号)について	予算等審査特別委員会	原案可決 (8:5)
議案第47号	平成27年度えびの市国民健康保険特別会計予算の補正(第1号)について	産業厚生	原案可決
議案第48号	平成27年度えびの市介護保険特別会計予算の補正(第1号)について	産業厚生	原案可決
議案第49号	平成27年度えびの市一般会計予算の補正(第2号)について	予算等審査特別委員会	原案可決

## 2. 請願・陳情

番 号	件 名	付託委員会	審議結果
請願第3号	「集団的自衛権の行使容認」の閣議決定見直しについて意見書提出を求める請願書	総務教育	不採択 (6:7)
請願第4号	企業団地等造成用地として土地取得の促進方に関する請願書	産業厚生	継続審査 (9:4)
請願第5号	地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願書	総務教育	採 択
陳情第9号	市道昭和耕地22号線道路改修に伴う陳情書	産業厚生	採 択

## 3. 議員・委員会提出議案

番 号	件 名	提 案 者	審議結果
委員会提出議案第3号	えびの市議会会議規則の一部改正について	議会運営委員長 北園 一正	原案可決
委員会提出意見書案第1号	地方財政の充実・強化を求める意見書(案)	総務教育常任委員長 池田 孝一	原案可決
議員提出意見書案第1号	安全保障関連法案を性急に成立しないよう求める意見書(案)	池田 孝一	原案可決 (8:4)

# 一般質問

6月定例会では、12人の議員が登壇し、工業団地造成計画を中心に、ふるさと納税など幅広く活発な議論がされました。その要旨を各議員が報告します。

## 地産加工品のブランド化を



蔵園 晴美  
議員

**質問** 市内で生産された原料を使用した加工食品、または市内で生産された加工食品をブランド認証することにより農業所得、加工業所得につながり、ひいては「えびの」という地域のブランド化が構築される。制度創設に向けての取り組み状況と今後の考えはどうか。

**市長** 制度創設により商品の差別化を図りたい。また関係団



市内で生産された原料を使用した加工食品

体の意見がまとまっていないが、認証制度で地域の活性化を高めた

**観光商工課長** 関係機関と協議

した。物産協会においては、認証の基準づくりや審査が難しいのではないかなどの意見もある。7月中には各機関の意見をまとめて8月には協議したい。

**質問** 島内地下式横穴墓群で観

光浮揚を提案しているが、武具等の鑑定結果はどうであったか。

**教育長** 国宝に匹敵する象嵌類

(ぞうがん)模様をあらわす技法・絵)は見つからなかった。重要文化財には匹敵すると思う。公園化、資料館建設は文化庁の指導を受けた。

**社会教育課長** 出土品は本年度

から保存処理・CT解析をする。

## 工業団地と上江小中学校舎建設



北園 一正  
議員

**質問** 工業団地適地調査で選定した、西郷地区の排水調整池放流先が、堂本用水路と西境川に予定されているが、農業用水路や河川流域計画の地区外からの放流であること等、問題点が多い計画となっている。したがって、工業団地適地として排水関係の調査が最も重要である。先行して調査する考えはないか伺う。

**市長** 庁内の工業団地プロジェクトチームで検討する。

**質問** 適地調査の報告書では、

西郷地区の概算事業費が47億6500万円となっている。自治体が工業団地等特定の事業を行うため、民間資金を活用した「特別会計」を設置している事例がある。市の団地造成計画の資金はどのように調達するのか伺う。

**市長** 民間銀行からの借入金となる。借入の条件や制限があるので、全体の事業計画を提示するときに十分精査検討して報告する。

**質問** 上江小中学校の、27年度校舎建設費交付金が減額となった。今後の対策について伺う。

**教育長** 国の予算の都合で見送りとなった。PTA等、学校関係者には十分な説明を行う。



排水調査が重要視される堂本用水路

# 「工業団地造成」と「ふるさと納税」



小東 和文  
議員

**質問** 日本全国、少子高齢化で若者がいなくなり、どこの自治体も企業誘致・定住促進・人口増加にあの手この手と必死である。東九州自動車道がつながり、好調な滑り出しで九州の物流経路も変わって来るような気がする。2万人を割ったえびの市で工業団地造成に60億円費やすというのはいかがなものか。今年度中に指針は示されると思うがその時は、市民へのアンケート調査は実施するのか。

**市長** 議会の中でも議論している。その結論そのものが市民の意思だと考えている。

**質問** 「ふるさと納税」は、インターネットの紹介サイト等を利用して返礼品を充実させれば、自治体や特産品を売り込む最良の機会であり、寄附額が急増すること



市民へのアンケート調査を求めた工業団地造成予定地

は確実。大いにこの制度を利用して市を売り込むべきと考える。

**市長** そのとおりだ。本年度予算に組んだので期待している。

**質問** 防災情報の伝達について、今年度より緊急通報サービスを実施予定とあるが内容は。

**基地・防災対策課長** 電話を活用した音声による防災情報をお知らせするものである。

# 市民ニーズに応える行政運営を



遠目塚 文美  
議員

**質問** 市立幼稚園就園奨励費補助金制度があるが、年度末一括交付でなく、前期・後期と分割している自治体もある。保護者からも好評である。えびの市でも検討してみてもどうか。

**福祉事務所長** 県内でも年2回に分けて交付している自治体もあるようだ。実施自治体の現状を調べ、市としても検討していく。

**質問** 市民への情報公開の一つとして「わかりやすい予算書」を発行しているが、他自治体では一般会計予算を家計簿に見立てた形式で作成し、より理解しやすくなる工夫をしている。市としても参考にしてみてもどうか。

**財政課長** えびの市でも以前作成したことがある。市民へのよりわかりやすい情報提供のために前

向きに検討していきたい。

**質問** 今年度から宮崎県が男性不妊治療、不育症（妊娠はするものの、流産や死産を繰り返す赤ちゃんが得られない病気）への助成事業を始めた。市独自の補助事業としても検討してみてもどうか。

**市長** どれくらいのニーズがあるのか県の状況を把握し、必要があれば今後検討していく。



家計簿形式での工夫がほしい分かりやすい予算書

## 行政改革及び教育行政について



竹中 雪宏  
議員

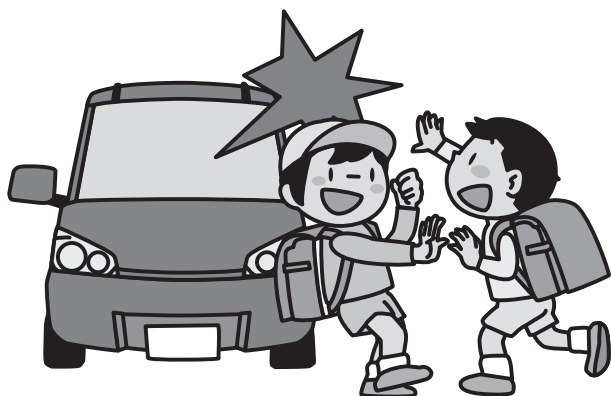
**質問** 自動車事故等に係る損害賠償請求権及び求償権の行使等の基準並びに懲戒処分基準について、どのような改善を行い、整合性が図られるようにしたのか。

**副市長** 人身事故とは、負傷者の診断書が提出され、これが受理された場合とし、損害賠償請求権及び求償権の行使等の基準は、職員が故意又は著しい交通法令違反の運転行為において、保険適用額を超える市の負担があった場合は、求償についてえびの市自動車事故等審査会において、審査をすることとした。また、職員の処分については、職員の懲戒処分基準をもとに、審査していくものであり、提言は十分認識しているので、審査会において慎重に検討する。

**質問** 学校で発生するいじめ問

題や部活動の在り方について、教育委員会の指導方針を伺う。  
**教育委員長** 積極的にいじめを認知し、早期解決を図るよう指導徹底を図っている。

**教育長** 部活動の中で問題が発生した場合は、早急に学校と教育委員会が連携し、事実の確認とともに改善等の指導を行い、部活動の意義が発揮されるよう努める。



## 農業政策と高齢者住宅について



井上 義人  
議員

**質問** 農業情勢は大きな転換期にあり、主食用米から飼料用米への作付変更の転機と、農業法人や担い手への農地集積は、高齢化に悩む農業現場にとって避けて通れない現実である。えびの市の法人化数と、担い手の実数は。

**畜産農政課長** 平成27年5月末現在47法人で、担い手の数は家族経営を含め27人である。

**質問** 和牛飼料の「WCS」給与で、タンパク質不足による障害が見られるとのことであるが、どのような対策を講じているか。

**畜産農政課長** 飼料稲は収穫が遅れると高エネルギー、低タンパクとなり牛が太り、繁殖障害の可能性が高いので乳熟期の刈り取りと稲わらやイタリアン等の混食給与を進めている。



和牛飼料として生産されているWCS

**質問** えびの市でも超高齢者の増加や独居身体障害者が住宅改造を余儀なくされているが、市において高齢者、身障者向けにバリアフリー化された住宅はあるのか。また、建設の予定は。

**財産管理課長** バリアフリー化された住宅は古川団地4戸、坊ヶ島団地2戸計6戸である。

**市長** 今後、長屋住宅を建設する。

## 医師の確保を急げ



上原 康雄  
議員

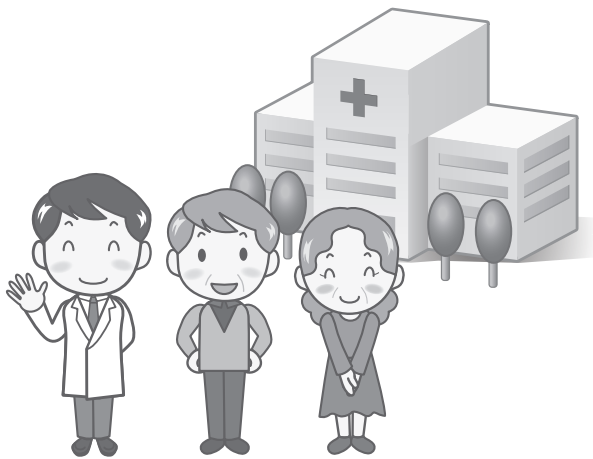
**質問** 市立病院は、人口減少及び医師不足等の医療環境の悪化により赤字が累積する厳しい状況にある。将来にわたり市民が安心安全に暮らしていくために、必要な医療を提供し続けることができるよう、経営改善を含めた経営診断

を行い、良質な医療の提供と持続可能な運営体制を確立しなくてはならない。地域の中核病院として地域医療を担うためには、医師の確保が喫緊の課題である。市立病院の医師確保対策の状況は。

**市長** 市立病院の診療体制の維持・充実と病院運営の安定化のためには医師の確保が最重要課題である。引き続き大学医局への要望活動や宮崎県医師確保対策推進協議会など関係機関を通じて医師確保対策に全力で取り組む。

**質問** 各種自然災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、災害時の情報は早く正確に伝える必要がある。新年度における災害時の情報伝達の取り組みは。

**基地・防災対策課長** 防災情報等の確実で迅速な伝達手段として、登録制による固定電話2500台、携帯電話500台への緊急通報サービスの構築を進める。



## 共同企業体で橋の建設を



西原 政文  
議員

**質問** 業者育成の上から加久藤橋建設は、地元業者を含めたJV共同企業体で進めるべきだ。なぜ国土交通省に建設代行させるのか。

**市長** 財政的負担は、えびの市にあるが、えびの市には技術的な蓄積がない。安全な建設物を作る上から経験のある国の代行で行うように協議中である。

**質問** えびの市の業者を含め県内や隣接した地域にも特定建設業はある。国土交通省と協議中なら、今からでもJV共同企業体での建設計画に変更すべきだ。

**市長** 技術的なこともあり、工期の問題や安全な建設物を作るため国土交通省への代行で行う。

**質問** 健康保険証は病気の時、必要だ。全ての子どもに渡してあるか。



共同企業体での施工が望まれる加久藤橋

**健康保険課長** 高校生以下は期限が過ぎる前に送付している。

**質問** 工業団地計画は取得費や取付け道路など含め示された資料で約76億8000万円となる。用地費や排水問題で増えるのではないか。

**市長** 資料の事業費総額は、適地調査の上から将来的な考え方をまとめたものである。排水問題や土地購入価格は今後調査し、鑑定を行い進める。

## 工業団地の場所と規模は市民意向や 財政力、農業への影響を判断材料に



池田 孝一  
議員

**質問** 企業誘致のために、この6年間に市長が訪問折衝した結果を資料要求したが、大規模な用地を望む企業があるのか。また、誘致に漕ぎつける確信がある企業があるのか。

**市長** この18社には、30社を希望する企業は無く、大きいのは10社規模だ。この間、折衝して可能性がある企業は2、3社ある。

**質問** 先例の飲料メーカー進出に際し、用地の農振除外は「農工地区指定」によった。しかし、今回の湯田西郷地区の構想地及びその周辺はより広大な農地が連担する。同じ手法とするのなら、農業への影響や営農への支障はどう判断しているのか。

**市長** コンサルタントが適地として選定した候補地であり、当然



農業への影響など様々な判断材料が必要とされる工業団地整備

マイナス面もあるが、工業団地としては適地と判断している。

**質問** 市民ニーズに基づいた整備とし、市民の声も聴き、用地の規模や業種の判断をするべきではないか。

**市長** 確かに本市の労働力は少ないが、企業立地の可能性のある土地であり、団地のすべてが埋まれば500人雇用となる。

## 市民一体となった取り組みを



栗下 政雄  
議員

**質問** 市立病院にMRIを導入する考えはないか。市民は非常に不便を感じている。他病院に委託しては非常に時間がかかることから、病気の悪化が懸念される。

市民の合意形成が望まれる工業団地整備

民ニーズに対応しなければならぬことから必要性は感じているが、まずは医師確保をすることが一番のサービスと考えている。

**質問** 工業団地計画問題について、市長は、えびの市は農業の町と言われるが、農家の方や地権者の理解を得てから取り組むべきではないか。いろんな問題が多過ぎると感じる。農家の皆さんのことをもつと真摯に考えていただきたい。議会終了後、農政局、農林水産省に向くつもりである。これは工業団地計画を止めるものではない。農業者を守るためである。

**市長** これまで地元説明会及びアンケート調査も行っている。地元のみなさんの合意形成は大事と考えている。





## 農業振興地を守れ



宮崎 和宏  
議員

**質問** 都市計画マスタープランが策定され、平成33年度を目標に計画を見直すと言われていた。どのようなものが対象になるか。

**建設課長** 既存計画や現況指標及び住民意向を踏まえ、まちづくりを進める上での課題を整理する。

**質問** 市が計画している工業団地区域はほとんど農振地域でもある。個人で農振除外を申請してもなかなか難しいが、市が大規模の除外申請をすればできるのか。

**畜産農政課長** 農振地域でも市が施策の中で進める除外申請は、農村地域工業等導入促進法でできる。

**質問** これまで農業振興のために担い手育成、集落営農、認定農業者などかなりの力を入れてきた施策からすると逆の方向を向いて



農業振興の基盤とするか工業団地として転用すべきか問われている予定地

いるとしか思えない。計画そのものを見直すべきと思うが。

**市長** 人口減に歯止めをかけるために企業誘致して働く場を作りたいと思っている。

**質問** 今回の資金計画を見ると5年で全部売却した場合76億円、10年の場合77億円投入することになっていく。坪10万円以上になる。売却できる見込みはないと思うが。

**市長** なんとかして成功させた

## 飯野高校50周年記念式典を盛大に!!



山元 豪  
議員

**質問** 県立飯野高等学校が10月3日に創立50周年記念式典を挙行される予定である。この式典に対して本市の支援はないのか。

**教育長** 基本的には後援会主催だと思ふ。それを受けてえびの市としては、50周年に伴う看板の設置やスポーツ大会での広報などを予定している。(京町温泉花火大会のうちわにも広告)市民に愛されている高校と感ずる。

**質問** 地方創生研修は、どのような目的で実施したのか。

**企画課長** 5月27日に職員の意識を高めることを目的に職員研修の一環として実施しましたが、一人でも多くの方に受講してもらうために、市議会議員、自治会連絡協議会三役、JA、市内金融機関、小林市や高原町の担当部署にも声

をかけ合計で237名の出席があった。

**質問** ヤフオクドーム野球観戦ツアーでのPR効果は何か。

**市長** ホークスの選手が宮崎キャンプの時に、ファンがえびの市に立ち寄ってもらうことに焦点を絞ってPRした。ホークスの勝利により花火も上がり予想以上の効果があった。



50年前に創立された飯野高校

# 議案等の 審査

## 総務教育常任委員会報告

6月定例会では、議案1件及び  
請願2件の審査を終えました。

採決の結果は、議案1件（後述  
①）は原案のとおり可決すべきも  
のと決し、本会議においても原案  
のとおり可決しました。

また、請願2件のうち「集团的  
自衛権の行使容認の閣議決定見直  
しについて意見書提出を求める請  
願書」（後述②）は反対討論があ  
り、賛成少数で不採択すべきもの  
と決し、本会議においても不採択  
となりました。また、「地方財政  
の充実・強化を求める意見書採択  
に関する請願書」（後述③）は全  
会一致で採択すべきものと決し、  
本会議においても同様に全会一致  
で採択されました。以下、主な審  
査内容を報告します。

### ①自治基本条例の一部改正

Q…自治推進委員会の庶務担当課  
を企画課から市民協働課に改正

する必要は何か。

A…市民協働課に自治推進委員会  
と類似する組織として、まちづ  
くりの推進のための市民主体組  
織があり、自治基本条例が目的  
とする同委員会を、より効率的  
効果的に運営していくために改  
正するもの。

②「集团的自衛権の行使容認の閣  
議決定見直しについて意見書提  
出を求める請願書」は不採択に

政府が閣議決定した「集团的  
自衛権の行使容認」を受け、昨  
年12月定例会に提出されていた  
請願書で、今回の6月定例会の  
審査までに計4回の審査を重ね  
ていたものです。この間、請願  
者や紹介議員の意見陳述等を受  
けながら審査を継続してきまし  
たが、同閣議決定に基づく国会  
での法案審議に至っていること  
もあり、委員会として採決した

ものです。

委員会での採決結果は、採択  
に賛成が少数でした。



③「地方財政の充実・強化を求め  
る意見書採択に関する請願書」  
は採択に

この6月中に出すとされる「  
骨太の方針」を前に、国の財政  
健全化計画によって次年度に向  
けた地方財政や社会保障が圧縮  
されないように政府に対し、こ  
れらの財源確保を求める内容の  
請願書です。

総務教育常任委員長

池田 孝一

# 議案等の 審査

## 産業厚生常任委員会報告

千円の増額となる。



当委員会では、報告1件、議案

4件、陳情及び請願の各1件の計7件を審査しました。報告1件は承認。議案4件は可決。陳情1件は採択しました。これら6件は、本会議においても承認・可決・採択しました。請願1件の「企業団地等造成用地として土地取得の促進方に関する請願書」については、当委員会では賛成少数で不採択すべきものと決しましたが、本会議において、賛成少数で継続審査となりました。

以下、主なものを報告します。

### ①国民健康保険条例の一部を改正する条例の承認について

えびの市国民健康保険条例を地方税法が改正され、4月1日に施行されたため専決処分していたものを6月定例会で承認しました。

Q…今回の改正で何が変わったか。

A…国民健康保険税の課税限度額

の基礎課税額を51万円から52万円に、後期高齢者支援金等課税額が16万円から17万円に、介護納付金課税額を14万円から16万円に、それぞれ引き上げ、併せて国民健康保険税の軽減措置対象世帯を拡大するため、軽減判定所得の引き上げを行うもの。

### ②えびの市老人福祉センター条例の一部改正について

えびの市は、老人福祉法に基づく施設が老人福祉センターと高齢者交流プラザの2つあります。

Q…条例改正の目的は何か。

A…施設の活用を促進するため、これまで市内在住で60歳以上としていたものを市内外の個人や団体などであっても特に市長が認めた場合は利用できるものとした。

### ③えびの市介護保険条例の一部改正について

Q…今回の条例改正で保険料はどうか。

A…第1号被保険者は、平成27年度と平成28年度の保険料が年額3901円減額となる。

### ④えびの市国民健康保険特別会計の補正について

Q…補正予算の主なものは。

A…所得の確定による保険税と保険給付費、介護納付金の減額及び平成26年度の繰越金の増額である。

### ⑤えびの市介護保険特別会計の補正について

Q…補正予算の内容は何か。

A…条例改正に伴い、第一号被保険者の保険料の軽減により介護保険料を947万6千円減額し、一般会計から繰入金953万3

### ⑥市道昭和耕地22号線道路改修に伴う陳情を採択

同路線は、交通量も多い中、道幅が狭く、雨水がオーバーフローするため改良すべきとして採択したものです。

### ⑦企業団地等造成用地として

土地取得の促進方に関する請願書について

池島地区の農地を工業団地として取得、整備してほしい旨の請願書が出されていたもの。当委員会では、請願者及び執行部の説明を受け、採決の結果、不採択とすべきものと決しました。

産業厚生常任委員長

西原 政文

# 予算等審査特別委員会報告

## 平成27年度一般会計予算の補正

6月定例会において、当特別委員会に付託された案件は、報告1件専決処分したえびの市税条例等の一部を改正する条例の承認について。議案2件は、平成27年度えびの市一般会計予算の補正第1号及び第2号であり、1日間の日程で審査を行いました。

まず、議案第49号の予算の補正第2号につきましては、討論もなく全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。また、報告第4号及び議案第46号の予算の補正第1号については、いずれも反対討論があり、挙手による採決の結果、両案件とも賛成多数で原案のとおり承認並びに可決すべきものと決しました。以下、案件ごとに審査内容の主なものを報告します。

### ①専決処分したえびの市税条例等の一部を改正する条例の承認について

本改正は、地方税法に関する法律・施行令・施行規則等の改正が原則として、平成27年4月1日から施行されることに伴い、えびの市税条例等の一部改正を専決処分

されたものです。

Q…改正の主な内容は。

A…本年度より適用される軽自動車税率の引上げにおいて、原動機付自転車、軽自動車のうち二輪のもの、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の引上げを1年間延期すること、軽自動車のグリーン化特例の創設、市民税・固定資産税・軽自動車税の減免申請書について、提出期限を納期限前7日までとされていたものを納期限までとすること、固定資産税の課税等に係る特例の延長を実施すること等である。

Q…新税率の適用が1年延長となる二輪車、小型特殊自動車等が何台あるのか。

A…当初予算ベースで、対象車は3573台になる。

### ②平成27年度えびの市一般会計予算の補正第1号について

歳入歳出それぞれ5434万円を減額し、補正後の予算総額は、114億9066万円となります。歳出の主なものは、地域おこし協力隊事業費の増額、国民健康保険特別会計繰出事業費の増額並びに消費税率引上げによる影響を緩和するための臨時福祉給付金事業費

及び子育て世帯臨時特例給付金事業費の計上、過疎対策事業費の増額、施設一体型小中一貫教育校整備事業費の減額などです。

Q…地域おこし協力隊事業費の内

容は。

A…事件等により採用を凍結していた協力隊員について、今回新たに3名を採用するための経費と、今年度任期満了となる隊員に対する起業支援を行うものです。

Q…採用を再開するに至った経緯や方針は。

A…自治会や市民団体へのアンケートの結果から、協力隊に何らかの支援、協力をいただきたいという希望が多く、採用することになった。また、採用の方法は、地方公務員法第16条の欠格条項を加えるよう要綱を改正し、履歴書に賞罰を記載するようにした。

Q…企業誘致対策事業費の調査業務の内容は。

A…関東から西にある約2千社の企業を対象としたアンケート形式の調査であり、調査項目は大きく3点です。①本市の立地環境に対する調査、②企業の事業展開の動向、③本市が計画して

いる団地の感想等の項目を設け、企業にとって事業進出の候補地となりうるのか調査を行い、回答のあった企業を訪問し、可能性のある企業を探っていくものです。

Q…調査の結果次第では、現在の候補地にこだわらないのか。また、方向性を変える考えはあるのか。

A…当該調査の結果により、団地の規模が変化する可能性もある。また、現在進めている地盤・水質調査で不適との結果が出された場合、第1候補地での造成の断念はありうる。

Q…市民が求める企業業種や工業団地の規模等を調査する考えは。

A…市民へのニーズ調査については、今後検討していく。

### ③平成27年度えびの市一般会計予算の補正第2号について

歳入歳出それぞれ280万8千円を追加し、補正後の予算総額は、114億9346万8千円となる。内容は、市内の史跡や史実を語り継いでいくために電子絵本を製作し、市内外に情報発信を行うもの。

予算等審査特別委員長

竹中 雪宏

## 6月定例会で可決した意見書

### 地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大するなかで、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定など、新たな政策課題に直面しています。

一方、地方公務員をはじめ、人材が減少するなかで、新たなニーズの対応が困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立をめざす必要があります。

しかし、経済財政諮問会議においては、2020年のプライマリーバランスの黒字化をはかるため、社会保障と地方財政が二大ターゲットとされ、歳出削減にむけた議論が進められています。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面でサポートするのが財政の役割です。

しかし、財政再建目標を達成するためだけに、不可欠なサービスが削除されれば、本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかです。

このため、2016年度の政府予算、地方財政の検討にあたっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積り、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指すことが必要です。

このため、政府に以下の事項の実現を求めます。

#### 記

1. 社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。とくに、今後、策定する財政再建計画において、地方一般財源総額の現行水準の維持・確保を明確にすること。
2. 子ども・子育て新制度、地域医療構想の策定、地域包括生活ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。
3. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成27年6月29日

宮崎県えびの市議会

## 6月定例会で可決した意見書

### 安全保障関連法案を性急に成立しないよう求める意見書

日本は、今年、戦後70年を迎えます。この間、日本の自衛隊は戦争でただ一人たりとも殺しも殺されることもなく、平和国家として国際的にも信頼を広げてきました。ところが、安倍首相が今国会で成立させようとしている「安全保障関連法案」は歴代の政府が憲法違反だとしてきた集団的自衛権の解釈を変え、日本に対する武力攻撃がなくても、他国のために海外での武力行使に道を開くものとなっています。これは、一内閣の専断で従来の憲法解釈の根本を180度転換するものです。

同法案については、国会の衆議院憲法審査会では、与党推薦の参考人も含め、三人の憲法学者全員が「憲法に違反する」と明言しました。また、どの世論調査でも法案に「反対」し、今国会での成立に「反対」する声が、「賛成」を上回っています。

法案は日本の国のあり方を左右する重大問題であるのに、安倍首相は「夏までに成立」をアメリカに公約し、成立を急ごうとしています。このことは、民主主義上も許されません。

これらの法案が成立すれば日本が攻撃されていなくても同盟国が始めた戦争で後方支援として参戦することになります。

えびの市は、昭和61年3月、非核平和都市宣言を行うとともに自衛隊の町として恒久平和をめざすことを決議しています。

よって、えびの市議会は、今国会で審議されている安全保障関連法案を国民的合意の得られないままに、性急な成立をしないよう強く求めるものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月29日

宮崎県えびの市議会

### 議会日誌

29日	28日	27日	26日	24日	19日	18日	17日	14日	5月	21日	13日	12日	10日	9日	8日	5日	2日	1日	4月	25日	23日	20日	17日	16日	15日	6日	2日	3月	
議会運営委員会	平成27年度中国留学生歓迎会	西諸広域行政事務組合議会臨時会	行政視察(兵庫県稲美町)来庁	成同盟会現地踏査・総会	平成27年度小林・えびの間道路改良促進期	人権社会確立第35回全九州研究集会(27日)	第5回関西えびの会	えびの駐屯地創立34周年記念行事	協議会総会	平成27年度えびの市人権同和問題啓発推進	協議会総会	京町温泉旅館組合定期総会	産業厚生常任委員会	全員協議会	学生入校式	九州国際高等学校第34回入学式・第10期留	議会議事録	「えびの市春の地域・交通安全運動」決起	議会広報常任委員会	市内小学校卒業式	議会広報常任委員会	3月定例会閉会	基地対策調査特別委員会	基地対策調査特別委員会	市内中学校卒業式	駅前徘徊模範訓練	議会議事録	九州国際高等学校平成26年度第31回卒業式	・第9回留学生修了式

議案・陳情等賛否一覧表

議案番号	議員名 件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	採決結果
		本 石	遠 目 塚	山 元	小 東	田 口	井 上	北 園	上 原	池 田	竹 中	西 原 (義)	西 原 (政)	蔵 園	宮 崎	栗 下	
報告第4号	専決処分したえびの市税条例等の一部を改正する条例の承認について	/	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
議案第46号	平成27年度えびの市一般会計予算の補正(第1号)について	/	○	○	○	欠	○	○	○	×	○	×	×	○	×	×	原案可決
請願第3号	「集团的自衛権の行使容認」の閣議決定見直しについて意見書提出を求める請願書	/	×	×	×	欠	○	○	×	○	×	○	○	×	×	○	不採択
請願第4号	企業団地等造成用地として土地取得の促進方に関する請願書	/	○	○	○	欠	○	○	×	○	×	○	×	×	○	○	継続審査
議員提出意見書案第1号	安全保障関連法案を性急に成立しないよう求める意見書(案)	/	—	○	×	欠	○	○	×	○	×	○	○	×	○	○	原案可決

○：議案等に対して賛成    ×：議案等に対して反対    欠：欠席    —：棄権    /：議長は採決に加わりません

## アンケート調査のお願い

### 議会だよりアンケート調査

問1. 議会だよりの全体的評価をお聞かせ下さい。

- 1 大変良い    2 良い    3 普通  
4 もう少し努力が必要    5 まだまだ努力が必要

問2. より良い議会だよりにするために、次の2点について工夫すべきことは何かお聞かせ下さい。

- 1 文字の大きさやレイアウト関係については？  
  
2 記事の内容、報告してほしい事柄などは？

問3. 上記のほか、議会だよりに関して何でも結構ですので、ご意見やご感想をお聞かせ下さい。

お忙しいところ誠に恐縮ですが是非アンケートにご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

「えびの市議会だより」の発行は、昨年の4月号で100号を迎え、節目となりました。この間、市民の皆さまに議会の説明責任を果す一端を担って、私達議員自らが筆を執り発行してきたものです。

また、発行に携わる委員会も「議会広報常任委員会」となり、一層の使命感を注ぎ、紙面づくりに工夫を重ねております。

ついでには、今後の「議会だより」が一層市民の皆さまにとって分かりやすい紙面づくりに役立てるため今回もアンケートを実施します。

ご協力ありがとうございます。記入後は切り取ってそのままポストに投函して下さい。  
※切手不要



トピックス  
TOPICS

# 議会報告会のお知らせ

議会では「市民に開かれた議会、市民参加を推進する議会」を目指しています。今年度は下記のとおり1会場、昼夜開催を全議員で行います。また今回も、市民の皆さんとの意見交換の時間を多く確保しております。

議会に対する皆さんの声をお聞かせください。

多くの市民の皆さまのご参加を議員一同お待ちしております。

## 〔平成27年度議会報告会〕

開催日	開催時間	開催会場
8月4日 火曜日	昼の部 午後1時30分～ 3時30分	えびの市文化センター 2階大研修室
	夜の部 午後7時30分～ 9時30分	



梅雨明けが待ち遠しい今日この頃、田植えが終わった田園に目を向けると、雨風に負けじと根を張り、生命を育む稲苗の姿が見られ、どこか癒されます。さて、国会では18歳以上に選挙権を与える改正公職選挙法が成立し、早ければ来年夏の参院選から適応され、18歳・19歳の未成年も投票できるようになります。選挙権の対象拡大は70年ぶりです。

## 編集後記

1945年終戦直後に改正されて以来だそうです。また、今年は終戦から70年の節目を迎えます。国政だけでなく、えびの市を取り巻く環境も日々変化しています。私達議員の担いの一つは説明責任を果たすことです。今一度、議員一人ひとりが先祖から受け継いだ故郷を次世代へ託すため、常に学び行動すべきと考えます。

議会広報常任委員会 副委員長

遠目塚 文美

郵便はがき



料金受取人払郵



差出有効期間  
平成28年  
3月31日まで

8 8 9 4 2 9 0

## ◎議会だよりに関するアンケート調査

(受取人)

宮崎県えびの市大字栗下1292番地

えびの市役所 議会事務局 行

バーコード



※該当する年齢を○で囲んでください。

20才未満

20代～30代

40代～50代

60代～70代

80代以上